

平成 15 年 度 第 12 回 定 例 会

## 八王子市教育委員会会議録

日 時 平成 15 年 11 月 5 日 (水) 午後 1 時 34 分  
場 所 八王子市役所 8 階 801 会議室

## 第 1 2 回定例会議事日程

1 日 時 平成 1 5 年 1 1 月 5 日 ( 水 ) 午後 1 時 3 0 分

2 場 所 八王子市役所 8 階 8 0 1 会議室

### 3 会議に付すべき事件

第 1 第 5 8 号 議案 八王子市立学校設置条例の一部を改正する条例の制定について ( 寺田小学校及び稲荷山小学校関連 ) ( 継続 )

第 2 第 6 0 号 議案 中学校情緒障害 ( 通級 ) 学級の設置について ( 継続 )

第 3 第 6 1 号 議案 八王子市特別支援教育移行事業計画について ( 継続 )

第 4 第 6 2 号 議案 死亡者叙勲の推薦に関する事務処理の報告について

---

## 第 1 2 回定例会追加議事日程

1 日 時 平成 1 5 年 1 1 月 5 日 ( 水 ) 午後 1 時 3 0 分

2 場 所 八王子市役所 8 階 8 0 1 会議室

### 3 会議に付すべき事件

第 6 3 号 議案 事務局職員の在籍専従許可に関する事務処理の報告について

## 八王子市教育委員会

### 出席委員（5名）

委 員 長	（ 3 番 ）	名 取 龍 藏
委 員	（ 1 番 ）	小 田 原 榮
委 員	（ 4 番 ）	齋 藤 健 児
委 員	（ 2 番 ）	細 野 助 博
委 員	（ 5 番 ）	成 田 一 代

### 会議規則第15条に基づく出席者

#### 教育委員会事務局

教 育 長（再掲）	成 田 一 代
学 校 教 育 部 長	水 野 直 哉
学 校 教 育 部 参 事 兼 指 導 室 長 事 務 取 扱 （ 教 職 員 人 事 ・ 指 導 担 当 ）	永 関 和 雄
学 校 教 育 部 教 育 総 務 課 長	坂 本 誠
学 校 教 育 部 主 幹 （ 企 画 調 整 担 当 ）	後 藤 正 幸
施 設 整 備 課 長	穂 坂 敏 明
学 事 課 長	望 月 正 人
学 事 課 主 査	穴 水 裕
学 校 教 育 部 主 幹 （ 学 区 等 調 整 担 当 ）	尾 川 幸 次
学 校 教 育 部 主 幹 （ 新 校 開 設 準 備 担 当 ）	萩 生 田 孝
指 導 室 指 導 主 事	清 水 哲 也
指 導 室 主 査	新 井 雅 人
生 涯 学 習 ス ポ ー ツ 部 長	高 橋 昭
生 涯 学 習 ス ポ ー ツ 部 参 事 （ 図 書 館 担 当 ） 兼 図 書 館 長 事 務 取 扱	大 熊 誠

生涯学習スポーツ部主幹 (企画調整担当) 生涯学習総務課長	米山満明
スポーツ振興課長	山本保仁
学習支援課長	奥野光孝
文化財課長	佐藤 広
生涯学習スポーツ部主幹 (体育館担当)	岡部晴夫
生涯学習スポーツ部主幹 (南大沢地区図書館・公民館担当)	西山 孝
生涯学習スポーツ部主幹 (川口地区図書館・公民館担当)	新井政夫
生涯学習スポーツ部主幹 (生涯学習センター図書館担当)	石原覚寿
生涯学習スポーツ部主幹 (こども科学館担当)	梅澤重明

事務局職員出席者

教育総務課主査	小柳 悟
教育総務課主査	嶋崎朋克
担 当 者	嶋田明洋
担 当 者	後藤浩之

名取委員長 大変お待たせいたしました。本日の委員の出席は全員でありますので、本日の委員会は有効に成立いたしました。

これより平成15年度第12回定例会を開会いたします。

日程に入ります前に、本日の会議録署名員の指名をいたします。

本日の会議録署名員は、2番、細野助博委員を指名いたします。

また、本日、追加日程の提出がありました。これにつきましても議題といたしたいと思いますが、御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

名取委員長 全員異議ないものと認めます。

それでは、日程に従いまして進行いたします。

名取委員長 初めに、日程第1、第58号議案 八王子市立学校設置条例の一部を改正する条例の制定について（継続）を議題に供します。

本案については継続審議となっておりますが、学事課から追加の説明はございますか。

尾川学校教育部主幹 前回の御説明とやや繰り返しの部分もございまして、追加してお話をさせていただきます。

まず、寺田小と稲荷山小学校の統合につきまして、新しい学校名をつけるということで検討してまいったわけですが、その経過を改めてお話しいたします。去る7月13日に第7回の統合協議会が行われまして、このときに統合に当たりまして新しい学校名にするということが協議会の中で確認されてございます。あわせて、新しい学校名につきましては、地域住民あるいは保護者、児童を対象にアンケートをとりましょうということが話し合われました。その際、統合前の学校名はそのまま使用しないということ、それから、わかりやすい校名にする、あわせて地名を大切に、または、新しい学校にふさわしい校名にするというようなことで呼びかけ文をつくりまして、アンケートを募集したところでございます。アンケートの結果につきましては、前回資料でお話をしましたけれども、相当数の応募がありまして、一番多かったのは「緑が丘小学校」141件でございます。それから、平仮名の「てらだ小」84件、漢字の「寺田小」32件で、寺田の関係が116件ということでございます。

これらのアンケートを踏まえまして、9月19日に第10回の協議会を開催したわけでございますけれども、これらのアンケートを参考に協議会では11の候補校名が選定

され、提言としてまとめました。その11候補の校名につきまして、最終的には教育委員会で検討するということが協議会で話し合われて、私からお話をしております。そして、前回、10月22日に第58号議案として御提案を申し上げたわけですが、すけれども、それと相前後しまして、前回の協議会のときに資料としてお配りした、稲荷山の保護者の方から意見書が出されてございます。従前の漢字の「寺田」、あるいは平仮名の「てらだ小」という名前については、これは是非避けてほしいというような意見書が出されてございます。

また、本日はお手元に寺田小学校の保護者の方から、あるいは地域の方から幾つかの要望書が出されてございます。一番上にございますのは、学校名に関する要望書ということでございまして、署名は大船町会、グリーンヒル寺田自治会、それから寺田町会、そして、次ページが寺田小学校の保護者代表の方、6年生から1年生までの代表の方でございまして、趣旨としますと、「寺田小学校」の名前を是非そのまま使っていくことを希望しているというような要望書が出されてございます。あわせて、施設整備の関係とかも出されてございますけれども、学校名につきましては今申し上げましたような部分での要望書が寺田の方から出ているというような状況でございます。

具体的に事務局で学校名につきまして検討してまいったわけですが、その辺の経過につきまして、重複の部分もございまして、改めて穴水主査から御説明申し上げます。

穴水学事課主査　それでは、第58号議案の学校名に関して、事務局の検討について、繰り返しの部分もございまして、補足して御説明申し上げます。

まず最初に、学校を統合する場合は、学校名を新たにし、学校、保護者、地域がなお一層協力して新しい学校をつくっていくという機運を高める必要があると考えます。特に児童に対しては、1つの学校が廃校となり、もう一方の学校に吸収されるということではなく、学校名を新たにすることにより新しい学校が生まれるという前向きな意識を持たせることが、教育的配慮からも肝要であると考えます。この点から、上館小学校と殿入小学校の統合に際しても、学校名を「館小学校」に変更したところであります。

さて、今回の寺田小学校と稲荷山小学校の統合後の学校名につきましては、寺田小学校・稲荷山小学校統合連絡協議会において、児童、保護者及び地域住民から募集したアンケートをもとに検討し、候補名が提言されているところでございますが、この提言に

当たり、先ほど申し上げましたように「緑が丘小学校」の141件に次ぎ、「寺田小学校」や、これを平仮名にした「てらだ小学校」、これを候補名とする部分について116件アンケートで寄せられております。従来の「寺田小学校」や、これを平仮名にした「てらだ小学校」とする応募の取り扱い、これを候補にするかについては特に議論がなされたところであり、最終的には「緑が丘小学校」を初め、「寺田小学校」を含む11の候補名の提言がありまして、判断は教育委員会にゆだねることになりましたが、その背景には、今回お手元でございます意見書、あるいは要望書にもありますように、学校名を変更せずに「寺田小学校」、あるいは平仮名の「てらだ小学校」とするという意見と、現在の学校名をそのまま使用せずに新たな学校名とするという意見、2つの相反する意見があり、学校名の選定における論点になったところでございます。

事務局といたしましてこの提言を受け、統合連絡協議会での協議を踏まえて慎重に検討した結果、まず第1に、学校、保護者、地域が協力して新しい学校をつくっていくという機運を高める必要があります、新しい学校名は新しい学校づくりの象徴と考えられること、それから第2に、今回の統合では寺田小学校が各学年の児童数が50名前後で2学級であるのに対し、稲荷山小学校は各学年10名前後、特に現1年生が9名、現2年生が6名と少数で、両校の児童数に大きな差があるため、稲荷山小学校の児童が稲荷山小学校の廃校によって寺田小学校への転校生にならないような配慮が必要であるということから、学校名を新たにする必要性が館小学校の統合以上に高いものと判断しまして、学校名の変更を御提案申し上げたものでございます。

なお、新たな学校名につきましては、前回の定例会で御説明申し上げましたが、寺田町の丘陵部に位置する小高い丘と森に囲まれた小学校であり、緑とともに子供たちも伸び伸び育ってほしいという願いを込めた「緑が丘小学校」が、児童、保護者からの応募数も一番多数でありましたので、新たな学校名としてふさわしいものと判断したものであります。

補足の説明は以上でございます。

名取委員長 　ただいま追加の説明は終わりました。

本案については、前回の定例会において、統合協議会で十分な論議がされていない、あるいは、両校の代表者の意見を委員会として直接聞く場を設けたらどうかという御意見がありましたが、本日は委員全員いらっしゃいますので、その点も踏まえた上で御質疑・御意見をお出しいただきたいと思っております。

齋藤委員 前回、私、発言させていただいて、また、細野委員が欠席ということで継続になったと思いますが、あれから後も今日に至るまでいろいろな資料を事前にいただいて、また、稲荷山小の保護者の方からお手紙をいただいて、私なりによく熟読させていただいたつもりです。先ほどの説明の中にもあって、1つ、私もこれから、まだ委員になったばかりでいろいろとわからないところもありますが、今後の教育委員会の中に身を置く上において、原点的なところでちょっと悩みが出てきたのです。つまり11回行われたこの協議会の中で、先ほどの説明の中にもありましたが、11候補に絞られたと。その11を教育委員会に一任すると。逆な言い方をすれば、その11の中であるならば教育委員会がどれを選ぼうと文句はないというような形で協議会は一応決定したわけですね。そのところの確認をもう一度しておきたいと思いますが、そこは解釈に間違いはありませんか。

尾川学校教育部主幹 学校名につきましては、その統合連絡協議会の会長から教育長あてに提言書というものが出されてございます。教育長あての提言書の中に11の学校名を候補として、順不同でございますけれども、掲げられてきたということでございます。その中で、先ほど補足の中でも触れさせていただきましたけれども、事務局としますと、新しい学校としてスタートする象徴的な事例が学校名の決定だろうというふうに思います。今後の教育運営、あるいは学校の中での児童あるいは保護者の、今後の新しい学校づくりに向けて力を合わせていくといいでしょうか、そういうことからしますと、新しい学校名でスタートするのがよろしいだろうというふうに事務局としては考えました。その中でアンケートなども参考にしながら「緑が丘」というふうな名称で御提案をさせていただいたというわけでございます。

齋藤委員 実は、前回22日の定例会の後、水野学校教育部長、尾川学校教育部主幹とも十分時間をとりながら私なりにいろいろと勉強させていただいて、つまり何を聞きたかったかということ、稲荷山小の方からいただいた議事録の中で、司会の清川さんという方が第10回の中で、「これで11個ありますので、あとは教育委員会の方に考えていただくということでいきますけれども」とあるのですね。つまり、前回はすごくこだわったのは、じゃあ、ここで任された教育委員会って一体どこのことを言っているのかということが、実に素朴な疑問としてあったわけです。私としては、やはりたくさんの方々の関係の方々がいらっしゃる、また、傍聴者の方もいらっしゃる、5人の委員がいる、この場こそが教育委員会だと。ここが唯一無二の教育委員会だと私は非常に思っていて、それで前回かなり強く



意見を言わせていただいたのです。つまり、選ぶのは11の中から公平にこの場で選ばなければおかしいじゃないかというのが、私の前回の意見だったわけです。

その後いろいろとお話を聞いて、なるほど、半分納得したところもありますが、教育委員会の中では、この5人の中だけでは当然物理的に決め切れないところもあって、そのために事務局がいろいろと動いて、1つのものに絞り込むというような説明はわかったわけですが、それでまたいろいろと資料もいただきましたが、じゃあ、かなり細かくこの八王子市の教育委員会は 八王子市教育委員会事案決定実施細目というのがあるのです。その中でどの項目はどこで決められるというのがいろいろと決まっているということも、これは22日に初めて私は資料をいただきましたが、その中でもおもしろいのは、最も重要なことは委員会で決めなければならない。「最も」が抜けると教育長の判断で決められるというのがあるのですよね。そうなってくると、一体だれが最も大切だと。この校名というのは最も大切なのか、普通の重要なのかという判断、これが私はまだ疑問として残っているのです。

ただ、このことを今ずっとここで審議していても時間がないこともわかりますので、1つ、私たちの代理というか代表として、尾川学校教育部主幹が本当にお忙しい中11回の協議会にずっと御出席していただいて、ここまでずっとまとめてくださって、「緑が丘小」がいいという判断をしたことで、最後にちょっと質問させていただきたいのは、これで「緑が丘」という名前にこの学校がなったとき、皆さんの願いは、とにかく全員が納得できることが一番望ましいわけですが、それは当然無理だということは私もわかります。いろいろなこともあるでしょうし、やはり親が納得しなければ子供に悪い影響が出るでしょうし。そこで、これにすべて出られた尾川主幹のお考えとして、両校の保護者並びにその地域の方々、協議会の方々は、この名前に決定したことによって何割程度の方が納得しているというふうに肌で感じていらっしゃいますか。

尾川学校教育部主幹 どの程度の割合というのは、正直申し上げて私自身もつかみ切れていない部分がございます。私が11回の協議会に出て思ったのは、やはり統廃合それ自体に対して非常に慎重、あるいは消極的な御意見として出されたものが少なくないことも事実でございます。いろいろないきさつ、検討を重ねまして、とにかく適正規模、より多くの子供の中で子供たちを育てていこうというふうなことで統合の方向が出たということでございます。そうした中で、これから先、今までの部分の寺田小、稲荷山小の歴史は歴史としてございますし、その中で培われた、優れた教育面については、当然引き継いでいけ

るものは最大限引き継いでいく必要があるかと思えます。

そうした中で、やはりこれからは両校が一緒になって新しい学校として進んでいく、そのために過去を必ずしもすべて引きずるということではなくて、むしろ前に向かって進んでいくように、学校はぜひそういうふう運営してほしいと思えますし、児童、保護者、教職員も新しい学校に向けての目標を持って進んでいく、それが私は一番よろしいかなと思っております。そうした中で、確かに人数的には寺田小学校が、320から30人おりますし、稲荷山小学校は100人を切っておると。児童数を比較しますとそういう状況でございます。そうした中でいろいろ学校名についての思いはあろうかと思えますけれども、教育委員会の事務局とすれば、これから先新しい方向に向かって進んでいくには、やはり学校名を新たにしていけるのが最善の策だろうというふうに考えております。

齋藤委員　これはあくまでも私個人的な意見ですけれども、一生懸命話し合えば、100%答えを1つにすることは不可能だということは私もわかりますが、7割、8割の方々の話をまとめていくことは可能だと私は思っているんです、個人的に。つまり、ちょっとお伺いしたかったのは、尾川主幹がこの名前であるならば7割程度、これは合格点と言ったらおかしいですけれども、7割程度の方々は納得していますよというお答えであるならば、尾川主幹がそうおっしゃるのであれば、これを使用するしかないと思っていたわけです。そこはすぱっとお答えを言っていたらよかったなという感じはするのですけれども、わかりませんということになってくると、例えば半分ぐらいの親は納得しているだろう、地域の方は納得しているだろう、でも半分ぐらいの方は納得していないだろうということになってくると、やはり子供たちに悪い影響が出ると私は思います。私は協議会に出ていないからわかりません。あとは皆さんの御意見で、それでもそれでいいということで、尾川主幹自身もずっとこの協議会に出られて、これがいいと判断なさったのであれば、これを信じるしかないというふうに今思っておりますけれども、ただ、まだよく把握できていないというようなお答えであるならば、まだ協議会を続ける必要性があるのではないかと私は思いますけれども。

細野委員　前回私は休みましたけれども、それで継続になったのかどうか、非常に責任を感じますが、民主主義において多数決というのはいろいろな言い方があるのですね。80%の多数決の場合もあるし、50.0001%の多数決という場合もある。そうすると、今、齋藤委員がおっしゃったけれども、7割というその根拠が私はわからない。そうする

と、今、アンケートもあって民意も一応聞いているわけですね。それで、先ほど事務局から2つぐらいの基準が出された。つまりこれは、新しい学校づくりのシンボルだという話がありました。2つ目は、実質的には吸収統合されるという形だけれども、これは転校生という意識をつくらないようにしよう。みんなで力を合わせていこうということを考えるようになったわけですね。アンケートもあってありますし、我々の選択の基準点もここにはっきりしているわけですから、私は「緑が丘小学校」ということを事務局で提案なされて、それに対して私たちが諾を与えるということは、この場でやっていいのではないかと思います。

以上です。

小田原委員 前回は申し上げましたけれども、協議会を設置して最終的に教育委員会で決めるというふうな形をしているわけですね。今、細野委員おっしゃったけれども、数で決めるという、その数の決め方というのはやはり問題が残りますし、いずれにしろしこりが残るものです、数で決着をつけるという話は。今回、前からもお話があるわけだけれども、これは吸収合併ではなくて発展的統合だということをずっと言ってきていて、今お話しになったように新しい学校として名前をつけていこう。これは前回はそうだったけれども 前回はというのは、前回の統廃合のときもそうだし、今後も地名にこだわらないで名前を考えていこうということですから、これはこれまでの学校名にこだわらないで新しい学校名をつけた方がいいだろうというふうに思います。

これは、名前をつけるというのは非常に難しいわけで、結婚したって旧姓のままがいいという話が今あるわけですよ。その旧姓というのは何かと考えていったらおかしいでしょう、旧姓にこだわること自体が。その旧姓だってある一方の名前をとっているわけですからね。一方、新しい名前をつけるといったときに、「江戸」が「東京」になった。これは京都に対して東の都だと。それに「西」をつけるなんて名前もあるので、ふさわしい名前のつけ方があるわけです。私は、そういう点で「緑が丘」というのはいいと思いますよ。

齋藤委員 今、細野委員からもありましたけれども、先ほども言ったとおり7割ぐらいとか8割ぐらいと言っているし、あれはあくまでも私個人的な、私はそのくらいまでは何とかまとめてほしいなというような気持ちで、誤解のないように。とにかく子供たちが納得していい学校になっていくことは、恐らく稲荷山の保護者の方々も寺田小の保護者の方々も皆さん同じ気持ちだと思いますので、それがベストな方法であるならば、私も別にどう

してもとこだわっているわけではありません。ただ、いろいろとこれを読んだり、以前聞いたような状況であるとする、まだまだ少しお話を聞かないと、地元の子供たちがかわいそうだなという気持ちを持っていただだけの意見なので、誤解のないように。皆さんがそれで、尾川主幹がいろいろとお考えになった意見ということであるならば、私はどうしても嫌だとか言っているわけでは全くありませんので。

小田原委員　今の齋藤委員のそういう話も踏まえて、理解していただく、ということだろうと思うのですよね。もっと話をという話になると、最後の1人まで話を聞いていかなければいけないという話になってしまうのですよ。これは無理な話ですから、できるだけそういう努力をして最終的には皆さんに御理解をいただく。そういう努力をしていかなければいけないということだろうと思います。

細野委員　今のお話はすごくいいお話で、この名前をシンボルとして新しい学校をつくっていくのだと、前向きに考えてほしい、父兄の方々に。それを私はお願いしたい。

成田教育長　もっとたくさんの御意見が胸のうちにあろうかと思いますが、私はこのように継続になっているということが、齋藤委員からの発言をもとにして、私たち委員会がやはりこれくらい大事にして重要性を考えているということにあるというふうに認識いたします。やはり学校というものは、それだけ民意というようなものが結集されて学校の名前、シンボルになっていて、今までも協力し合ってきたのだと、そういうような思いをこの委員会の場に出していただいたということに、私はまず敬意ありというふうに思っています。ですから、これは価値ある継続審議であろうと思っている次第です。

ただ1つ、私どもは、ともかく教育委員会、あるいは行政主体ではなく、民意を入れての協議会というのを立ち上げたところでございまして、私たちはその協議会の推移についてはかなり手順を踏んでやっていただいておりますというふうな説明もさせていただきました。そういう中で、私はこの教育委員会に委ねられているものは、片方で寺田小の思い、片方で稲荷山小の思い、この思いは児童の数ではなくて、全く同じ思いがあるだろうと。そのときに私たちに託されているのは、教育委員会へのこの思いだろうと、そんなふうに思いました。そういうようなときにありまして、協議会の進め方も踏まえながら、このような一定の方向を私どもは提示させていただきましたが、まずもって八王子の教育が、やはりなぜここで統合しなければならないのかというようなところにあると思うのです。そしてこれは、ともかく2つを廃校にして新しい学校にという、先ほどから委員からも出ていると思いますが、新しい学校をつくるのだ、これが新しい教育へ

の私たちのスタートなのだと、そういう姿であろうというふうに思いました。お三人の委員からも随分と御意見をいただきましたので、私としてはやはり協議会がきちっとやっていたらということ、「緑が丘」に決めていくということがよいと、そんなふう

に思っております。

名取委員長 私もちょうと話をさせていただきますけれども、私も是非、今後の問題として教育委員会でも、施設面でも、あるいは人事的な面でもすばらしい学校がくれるような措置をとっていただければありがたいと思いますので、よろしくどうぞ。

ほかにはございますか。

齋藤委員 1つよろしいですか。これはいい反省点として、これからもやはり統廃合というのは八王子市の中で進んでいく可能性はありますよね。毎度毎度この協議会を開いて、事務局が出向いて、必ず同じような問題が出てくると思います。ですから、すぐではなくても、これをいい機会に統廃合のプランが出たときの、その進行の内容についてのマニュアルみたいなもの、事前に検討しておく必要があるのではないですか。どこどこがというのではなく、統廃合が出たときにはこういう形で進めていくというような、何か進行の事を決めておかないと、その場その場で絶えず、じゃあ、どうしましょう、どうしましょうとやっていると、必ずこの問題は毎度出てくると思いますよ。

名取委員長 では、そういうことも踏まえて、今後に生かしていただければありがたいと思います。

御意見等、ほかにはないようでありますので、お諮りしたいと思います。

ただいま議題になっております第58号議案については、今までの説明ように決定することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

名取委員長 御異議ないものと認めます。

よって、第58号議案については、そのように決定いたします。

名取委員長 次に、日程第2、第60号議案 中学校情緒障害（通級）学級の設置について（継続）及び日程第3、第61号議案 八王子市特別支援教育移行事業計画について（継続）の2議案は、相互に関連いたしますので一括議題に供します。

なお、この2議案については、前回の定例会において内容の審議を行ったところでありますが、第61号議案は前回の内容に一部修正を加え、関連する第60号議案とともに

に再度提出されたものです。

各案については、学事課から追加の説明はございますか。

望月学事課長 前回の定例会におきまして、この移行計画の提案を文部科学省や東京都が提示し、制度が変わるということだけではなくて、八王子市の心身障害学級の現状をどうとらえて、どのような考えで八王子市の心身障害教育の改善を図ろうとしているのかと、そうした基本的視点が欠けているという指摘を受けまして、改めてその点について前段で、移行計画の本文の前に「はじめに」というふうにいたしまして掲げさせていただきました。それから、現状と課題、それから当面目指すべき方向という形で示させていただいて、移行計画の意義というものを改めて全体として説明するという体裁をとることといたしました。

内容の説明に入らせていただきます。「はじめに」というところで、特別支援教育対策委員会の検討結果を踏まえて移行計画を策定するということ。それから、詳細な実施計画については今後引き続き検討するということを前段でうたっております。

現状と課題につきましてですが、1番目に知的障害学級、いわゆる固定学級でございますが、これについて(1)でハード面、(2)でソフト面について現状と課題を掲げさせていただいております。ハード面につきましては、児童・生徒数が相当急増しているということの中で、設置校における学級数が増加し、教室が不足する事態となっている。それから、学級の設置校の割合が低い上に市域が広いために、通学上の負担が課題になっているということ。これは昨年11月に策定しました整備計画の中で指摘しているところでございます。

(2)番、ソフト面でございますが、現在の固定学級ですが、通常学級との交流も各学校間に格差がございまして、他の児童・生徒と分離された教育環境となっているという現状がございまして、そのことは、ノーマライゼーションの理念に照らして当然改善すべき現状であるということ。それから、教科によっては固定学級にいる子供でも通常学級での指導が有効な場合がございまして、そうした可能性を現在の制度は制約する形になっているということで、障害児の持てる能力や可能性を最大限伸ばして、「生きる力」をはぐくむという点で課題になっているということでございます。

2つ目に通級学級でございますが、主に情緒障害学級のことをここでは、1番ハード面、2番ソフト面について述べさせていただいております。情緒障害学級につきましては、小学校がここ6年間で2.8倍、中学校は1.2倍ということで、特に小学校におい

て急増しているわけですが、特に中学校の例をとりますと、通級希望者は一定数でございますけれども、遠距離からの通級負担を嫌って横ばいの状態になっている。今後市内の各地域から比較的容易に通級できる交通要所に学級を設置していく必要がある。これは説明がちょっと漏れておりますけれども、心身障害学級の整備計画の中で指摘しているところでございます。

(2)番で、この通級学級のソフト面での課題でございますが、現在週1日程度の指導が行われております。これまで通級学級に蓄積された知識や技能は、今後の特別支援教育を支えていくものとなると考えておりますが、現在の指導形態のままでは、LDとか、あるいはADHDのように、継続的な支援が必要な児童・生徒にとっては不十分になっているということでございます。

3番目に、昨年11月に策定しました心身障害学級整備計画と特別支援教育について述べさせていただいております。1番目に、この整備計画の策定の時点で、まだ文科省の協力者会議で特別支援教育のあり方が検討のさなかでございました。そうしたことで、必要に応じて 次のページにございますけれども 見直していくということを整備計画の中でもうたっております。15年3月に発表されました文部科学省の報告では、すべての学校で特別支援教室を設置する必要性を提言しておりますが、同時に特定の学校に一定数の教員を配置して、その学校を拠点に他校の特別支援教室に出向いて教育や指導を行う巡回指導等の形態等、柔軟な対応の検討も提言されているところでございます。この中で身障学級の整備計画は、これと照らし合わせてみても、そこから3行目のところにありますが、拠点校と各学校の特別支援教室の連携を提言した文部科学省の報告の方向性とおおむね合致しているということは、身障学級の整備計画の中で旧町村等を単位としたものに設置することによって通学の負担を解消して、地域で支え、育てるということをうたっておりますが、考え方としてはおおむね一致しているところではないかというところでございます。

それから、具体的な整備計画の見直しは、特別支援教育対策委員会で検討するということになっておりますけれども、当面各地域での就学希望者の実態に即して心身障害学級を設置していくということが適当であるということで、ハード面についてはそうした考え方を述べさせていただいております。

2番目にソフト面でございます。1つ目は固定学級でございますが、先ほど申し上げましたように、障害児の持てる能力や可能性を最大限伸ばす指導を行うために、生活面

や学習面において通常学級で過ごす時間の必要性が挙げられるということ。それから、通級学級については、現在の通級学級等で重点的な指導を行うことも重要でございますが、在籍校を中心とした継続的指導の必要性が挙げられるということで、文部科学省の提言する方向と基本的には合致しているという考え方でございます。

こうした八王子市の身障教育の現状と課題を踏まえた、当面目指すべき基本的方向でございますが、文科省が提言している内容と基本的に合致するというふうに考えておりましたが、したがって本市としては、学校教育法の改正が予定されておりますけれども、それを待たずに積極的に特別支援教育への移行を推進すべきだという考え方のもとに、次ページ以降の移行計画を実施していこうということで、この定例会の方にお諮りしているところでございます。

なお、括弧書きの中でノーマライゼーション理念の具現化ということで掲げておりますけれども、基本的にはそうしたものを実現していこうという基本的な考え方の中で特別支援教育を進めていこうという考え方でございます。

以上でございます。

名取委員長　　ただいま追加の説明は終わりました。

各案について御質疑・御意見がございましたらどうぞ。

小田原委員　　前回の資料を持ってくるのを忘れてしまったのでわからないけれども、前とどこが違っているのですか。

望月学事課長　　小田原委員からも、例えば東京都のモデル事業があって、財政的支援があって、それに飛びつくといいますが、そういった表現をされておりましたけれども、そのことについて八王子市の現在の心身障害教育をどういうふうに考えて、どう改善するかという点が欠落しているということがございまして、それが確かに御指摘のように欠落しておりましたので、それを前段に掲げさせていただきまして、前回お諮りした移行計画そのものについては変更してございません。

小田原委員　　この現状の部分というのは、その1ページ、2ページのところに八王子の現状というのは入っているのは確かです。私が言っているのは、ここもそうだけれども、文科省の報告でしたか、あるいは協力者会議の報告でしたか、それがあってそれに私たちの考え方が合致するという書き方なんだけれども、そうじゃなくて、それに合わせてしまっているだけじゃないのかという感じがやはりするんですよ。おおむね合致する、だからやりますよ、みたいな話でしょう。そして、3ページからのところ、この3ページの目的の



ところが目的になっていないということを私は言ったつもりだったのですよ。これを見ても完全実施を、「を」が抜けているのかもしれないけれども、東京都のモデル事業を活用することで東京都のモデル事業とならなければいけない、これがわからないわけね。そこも前に言ったのですよ。もう文科省の報告書はいただいた。それで読ませていただいた。それでこの計画がある。東京都のモデル事業を活用する。それにやはり乗っかってしまっているだけの話で、ここで言っていることは目的ではない。移行計画を図るといのは目的ではない。そういうふうにやりますよということを言っている。手段だけであって、この1ページ、2ページでつけ加えた部分が、だから八王子としてはこういう移行をしますよ、移行が必要であると、そういうふうな話だったらわかるという話ですよ。余りわかってもらえないかな。

望月学事課長 実には東京都のモデル事業の点で申し上げますと、概略を示していることは示していますけれども……

小田原委員 どこで示しているの。

望月学事課長 申しわけございません。この議案の中では示しておりません。東京都は、具体的にこのようなものだというものを特に文書で明示してはおりません。

小田原委員 そういう話を出されると困りますよ。明示していない、それがモデル事業というなら、一体何なのだと。それを活用するというのは何を活用するわけ。そういうわからない話をされると余計困るのですよ。

望月学事課長 ちょっと資料をコピーして。概念図といえますか……

小田原委員 東京都ではどこかやりませんかと言っているわけでしょう。それで、国分寺と八王子とどこがやるのですか。区の方は。

望月学事課長 2市です。

小田原委員 区の方は手を挙げていないわけね。

望月学事課長 そうですね。聞いておりませんが……

小田原委員 みんなやっていない。子供たちが来ない学校をつくるかなんていうふうを考えているのではないですか、やはり。区の方が何で……。何で国分寺と八王子で飛びついているの、そこに。そういう話になるのではないですか。だから、わかる話をしてほしい。

水野学校教育部長 今まで、国や東京都の動きを見ていますと。いわゆる今までの身障学級の考え方を改めまして、特別支援教育というような方向性に行くという方向については、国や東京都が示しております。この方法とか手段といいますが、スケジュールについては

なかなかまだ目に見えてこないわけですがけれども、遅くとも19年度からはそういったものを全国に普及させるべく、国は法改正等をするだろうと。一方、東京都でもそれを踏まえて検討会をつくって、近々最終答申、報告が出るというような、ホームページ上であるわけですがけれども、それを受けまして市でも立ち遅れては困るということとか、それから、19年まで国や東京都の議論をただ見ているだけではなくて、107校ありますので、数も多くございますので、スムーズに特別支援教育に移行するのであれば、東京都のモデルケース、いわゆる16年度から3年間の移行計画に乗かってやるのが一番得策だろうと。

現場にとってもいいし、財政的には微々たるものかもしれませんが、東京都の応援をいただけるということであれば、そういった方法をとることが市にとって一番いいだろうというようなことから、数少ない東京都からのサジェスションがあったわけですがけれども、国分寺と八王子ということで試したいと。試すことによって我々は、概念図で書いておいたわけですがけれども、ある日突然18年から19年の4月1日、107校というのはなかなか難しいだろうということで、いろいろな課題はありますけれども、そういったものに乗かってやるのが、繰り返しますけれども、八王子にとって一番いいのではないかなというような考え方からこれを採用して、計画にのっかって軟着陸したいというのが教育委員会事務局の考え方でございます。

小田原委員 事情はわかりましたけれども、国分寺は107校も学校がないのだから、むやみに飛びついたわけではないのでしょうか。国分寺はもっと高邁な理念とか理想とかで手を挙げているのではないかと僕は思います、八王子みたいな話じゃなくて。この概念図というのも余りいい話じゃないけれども。じゃあ、江戸川とか世田谷はどうするの。こんなふうには飛びついてしまうのですか。そうじゃないだろうと思うのですよ。自信があるのか、あるいはその中で飛びつかないでもっと熟考すればいい話だろうと考えているのでしょうかね。だって、19年度なんてどこから出てきたの。どこかのホームページで言っているからですか。私たちには19年度なんて話はどこからも示されていないわけじゃないですか。協力者会議の報告だってそんなこと言っていないのだから。そういうことが望ましいとか必要だとかということを行っているだけですからね。じゃあ、東京都のモデル事業を高等学校はやるのか、そういうことを。やらないでしょう、多分。それで委託して報告を求めるとのことだから、そういうのに乗っかっているというのじゃなくて、それは有効に使うけれども、ノーマライゼーションを言うならば、そうい

うところで私たち八王子としては積極的に取り組んでいかなければいけませんよという、前回そういう話をしていたと思うんだけど。齋藤委員もそういう発言をされたと思うのですよ。

名取委員長 八王子市民に必要なだから、ぜひこれを始めていきたいということですね。

小田原委員 こういうものを積極的に進めていこうと。先進的にね。そういう話だったらわかる。

望月学事課長 実はモデル地域としてやらないかというのは、東京都からの打診もございましたが、各区市の実態からしますと、現在の身障教育を、例えばノーマライゼーションの理念を具現化するためにどのような形で今後展開していくかという検討、特別支援教育も含めてそうした検討を行っている区市が少ないという実態が背景にあるというふうに伺っております。その意味で、小田原委員に言われたからということではないのですけれども、相思相愛といいますが、八王子市も現状の課題を何とか解決しようということで東京都とも相談してきたという経過がございますし、東京都もそれをある程度認めていただいて、東京都としても力を入れて身障教育の改善のために、八王子で何とか、財政的に少ない支援でありますけれどもやりたいという形で話が進んでいったというのが経過でございます。したがって、私どもとしますと、他市が現在どのような取り組みをしているかということは余りつまびらかに確認はしておりませんが、東京都からそういうサジェスションがあったということについては、私どもとしては八王子市の心身障害教育に対する行政の姿勢としては評価されているのかなという意識で、手を挙げたというところがございます。

成田教育長 2ページで基本的な私たちの考え方を示してあるわけですが、やはりこの教育委員会は学校教育のノーマライゼーションの部分が本当におくれているだろうと、そのように認識しております。そういう中で私たちは、文科省で出してきた方向性というのがどこで一致するかと、合致を見るかというふうになりますと、私ども教育委員会は心身障害学級の整備計画をここで立て始めて、スタートしようとしていたところです。ですから、文科が方向性を出してきたので非常に驚いたというか、あるいは背中を押されたといいますが、ノーマライゼーションという部分で強く押されたという認識の中で、飛びついたというよりは、やはり相互、時期を同じくしたなというふうに思っているところです。

はっきり申し上げますと、心身障害学級の整備計画というのは、私ども教育委員会の中においてはずっと抱えてきている課題で、やっとならぬとどこで何とか展開できるかなという

ふうになっていた矢先でしたので、この文科省の示す方向というようなものにつきましては、私たちは市民の合意が得られると。そのためにはソフトランディングしていきたいと。大きい市ですし、たくさんの学校と500人以上の子供たちを持っていますから  
今いる子供たちですね　そういう中でどのように計画的にやっていこうかという部分については、このような計画を立てさせていただいたというところがあります。

水野学校教育部長　　ちょっと補足説明を事務局でさせていただきますけれども、いわゆる特別支援教育については八王子でもたしか7月から、検討会をたくさんやって、関係の校長先生、それから教育委員会の事務局職員のほかに、地区にあります盲・聾・養の4校の校長先生にも入っていただいて今検討しているわけですが、この新しい特別支援教育というのは、今まで盲・聾・養と、我々公立といいますが、市町村が抱えている特殊教育とは余り関連性がなかったのですね。そんなようなことで、今回の新しい特別支援教育というのは、いわゆる心身教育といいますが、特別支援教育のセンターを盲・聾・養に担ってもらって、我々公立小・中学校にある特殊教育というものを特別支援教育というようなノーマライゼーション化して、一体になってやっていこうというようなことで、いわゆる盲・聾・養と身障学級が物すごく連携をとるといような仕組みになっているわけです。この連携をとりながら、地域がそういった子供たちを育てていこうという機運ができるわけですけれども、今回の移行に当たって東京都のモデル事業に乗かってやろうということについても、何回も議論したわけですが、盲・聾・養の校長先生方も今までにない試みなので、ある日突然始まるよりもそういった段階を踏んでやる方がいいんじゃないかと。

特に、今までは身障学級の担任の先生だけが校長や教頭とかかわっていて、ほかの先生たちは余りかかわっていなかったという、隔離とまでは言いませんけれども、そのような部分があったわけですが、これからはコーディネーターとして、そのコーディネーターを中心にすべての教員が今回身障学級にかかわるとい劇的な大展開に当たって、再度お話ししますけれども、盲・聾・養の連携をとりながら軟着陸することがいいといような議論もいただきましたので、私の方は、小田原委員のお話もございましたけれども、是非そんなことで御理解を賜れたらなといような思いであります。

小田原委員　　方法としては理解しますよ。だけれども、さっきの教育長の話の聞くと余計わからなくなるけれども、この資料にある基本的な考え方で書いてあることだって、よく読んでいけば言っていることがよくわからないのです。大きな転換期を迎える。要するに、八王子として、心身障害教育といのか特殊教育といのか知りませんが、僕は特

特殊教育という言葉はもうなくした方がいいと思っていますが、大きな転換期を迎えるということは、もう文科省が動いているから、東京都も19年にこうなるからということを行っている話でしょう、前段は。後半はもっとわからなくなるのですよ。「はぐくまれながら」がおかしいのかもしれませんが、要するにもっと簡単に言ってほしいのです。障害者もお年寄りも、みんな社会の中でこれから一緒に暮らして支え合っていかなければならない時代を迎えているのだということですよ。それを学校教育の中できちんと理解させ、一緒に生活することが小学校の小さいときから必要ですよということだと僕は思うのです。そういうように目的も言ってほしいのですよ。八王子はそれを率先して進めていきますよと。何でそういうように書かないのかわからない。

成田教育長　　そういうことを書いているつもりなのですが……。

小田原委員　　そうじゃない。言っていることが違うじゃないですか、さっきの教育長の話は。

成田教育長　　いや、誤解を招く言い方だったかもしれませんが、ここにみんな入っているわけですよ。

小田原委員　　まあ、いろいろ言いましたからいいですよ。趣旨を理解していただければ。

名取委員長　　私は、やっと日本でもこういう教育を始めてくれたかなということで大変喜んでいきます。私は昔、第三中学校でいずみ学級という身障学級がある学校にいましたけれども、あそこの担任の先生が、何でもっといずみ学級の生徒の面倒を見てくれないか、是非、先生方の教室へ連れて行って、普通学級の生徒がどういう生活をしているか、普通学級の生徒がいずみ学級の生徒に対してどういう感情を持っているか、しっかり見届けて教えてほしいということを盛んに言っていました。運動会なんかでできる行事は一緒になってやったことがあるのですけれども、あの子の先生は立派だな、もう20年、30年を見越して言っていてくれたのだなということ、今はからずも教えていただいて、とてもうれしい気持ちになります。ぜひ頑張ってやっていただければと思います。

水野学校教育部長　　小田原委員の御発言の趣旨はよくわかりましたので、方向性といいますが、それについては原案をぜひ御承認いただきたいのですけれども、いわゆるこの目的ですとか、そういったところにつきましては、皆さんの御意見を踏まえながら一部手直しをさせていただきたい。それで計画したいというふうに思います。今、委員長のお話のとおり、私もそんな思いが昔からありましたけれども、そういった時代になったのかなということで……。それから、けさの新聞報道の、中学校の身障学級の事故についても、学校

全体がそういった観点から教員がかかわってくれたら、今回の事故も防止できたのではないかというふうな思いがございますので、こういった制度に一日も早く移行できるように頑張っていきたいと思っています。

齋藤委員　　ちょっとよろしいですか。

先ほど小田原委員が出された、私もこれを事前に読んでいたときに、お答えがないような感じがするのですが、平成19年度から本格実施予定の特別支援教育の完全実施、3ページの一番上にあるのですけれども、19年度から特別支援教育というのは開始になるのですか。どこが言われているのかというのは、小田原委員が先ほども質問しましたけれども、ちょっと私も今後の勉強のために教えておいていただければと思いますけれども。

望月学事課長　　文部科学省の方で19年度ということは公式には言っておりません。情報として文部科学省の方からそういう、例えば東京都が接触したとかいう中で私どもが聞いているということでございまして、18年度になるかもしれませんし、20年度になるかもしれないというように聞いております。

齋藤委員　　であれば、あまり19年度にこだわらずに、八王子独自のじっくりとした取り組みをしていくという考え方は、私も小田原委員の意見に賛成です。

小田原委員　　これは非常にいろいろな問題を引きずる話だと僕は思っているのですよ。さっきいずみ学級の話がありましたけれども、それは非常にいいケースですよ。かつて深沢高校でしたかね、心身障害児を入学させなかったために大紛争が大紛争というよりは物すごく行政が……。今度篠崎高校ですかね、心身障害児を入れたら8年間卒業させなかったというのがあるのですよ。学校がそういうことをやっていたのですよ、過去に。そういう問題をこの問題は含んでいるということなので、だからぜひ理解させていく。先ほども言いましたけれども、こういうことは理念としてはいいけれども、各論になってくるといろいろな障害が出てきますので、ぜひそういうのを含みながら進めていく必要がある。だから早くやるべきですよ、拙速になるから。そういうことなのですよね。是非よろしく願います。

齋藤委員　　済みません、これは今、資料の朗読が2ページまでで終わっているような気がするのですが、3ページ、4ページのことも今審議、全部の内容で言っているんですか。まだこれからこの後がありますか。

望月学事課長　　前回……。

齋藤委員　　前回も同じ発言をしたのですけれども、私、確認のために4ページの一番上に

今後できるわけですね、特別支援教育移行対策委員会というのが。これ前回も言わせていただきましたけれども、もう一回確認として、これも新しく配られた中にどうもそれが、組織図が変更になっていなかったなと思うのですけれども、ぜひ保護者の代表も入れていただきたいと私は強く思います。やはり非常に重要な問題ですので、実際にそういうお子さんを抱えた保護者の方の御意見というのは大切だと思いますので、ぜひ保護者の代表の方も含めて組織していただきたいなというふうに思います。重ねてお願い申し上げます。

名取委員長 この辺もひとつよろしくお願いします。

他に御意見等はよろしいですか。

〔「意見なし」と呼ぶ者あり〕

名取委員長 では、御意見等、ほかにはないようでありますので、お諮りしたいと思います。

ただいま議題になっております第60号議案及び第61号議案については、今までの説明のように決定することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

名取委員長 御異議ないものと認めます。

よって、第60号議案及び第61号議案については、そのように決定いたします。

名取委員長 次に、日程第4、第62号議案 死亡者叙勲の推薦に関する事務処理の報告についてを議題に供します。

本案について指導室から御説明をお願いいたします。

清水指導主事 それでは、第62号議案について、指導室長がここに出席すべきなのですが、別件の対応で出席できておりません。指導室の人事担当の主査から説明させていただきます。

新井指導室主査 それでは、第62号議案について御説明申し上げます。

本案は、元本市立散田小学校長、熊谷武男氏が、本年10月21日に逝去されたことに伴い、故人に対する死亡者叙勲の推薦を行おうとしたものでありますが、東京都教育委員会に対する提出期限の関係から、本委員会を招集するいとまがなかったため、八王子市教育委員会の権限委任に関する規則第4条第1項の規定に基づき、教育長において臨時に代理し、事務処理を行ったことを報告し、承認を求めるものであります。

以上でございます。

名取委員長　ただいま指導室より御説明がありました。

本案について御質疑はございますか。

〔「質疑なし」と呼ぶ者あり〕

名取委員長　他に御意見はいかがでしょうか。

〔「意見なし」と呼ぶ者あり〕

名取委員長　ほかに御意見もないようでありますので、お諮りいたします。

ただいま議題となっております第62号議案については、そのように承認することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

名取委員長　御異議ないものと認めます。

よって、第62号議案についてはそのように承認することにいたしました。

小田原委員　委員長、1つ関連して。

死んだ方の叙勲はいいけれども、生きている方の叙勲について何か言うことはないの。

清水指導主事　叙勲、それから表彰関係、まとめて現在見直しをしようということで……

小田原委員　そういうことじゃなくて、前に議論したきりになっていますが、あれは人事案件だったから非公開だったと思うけれども、いろいろな御意見があったと思うのですよ。それについて、私も名取委員長も何回も報告を求めたはずですよ、非公式に。教育委員会にちゃんと言ってほしいと。全然出てこなくて、私たちに新聞を見て判断しろというのは余りにも乱暴じゃないかと。生きている人の叙勲についてもちゃんと報告してくださいよ。

清水指導主事　推薦結果について実際にどう……

小田原委員　どういうふうに推薦したかということについてだって報告すべきことではないですか。そういうことが出てこないということは、いいかげんに報告したのではないですか。だから出せないのではないですか。今答えなくていいですよ。そんなふざけた話、聞きたくないですよ。

名取委員長　私も質問したので、いずれ、遅くなってもいいですから、私は聞かせていただきたいと思っていますので、よろしくお願いします。

名取委員長　次に、追加日程、第63号議案　事務局職員の在籍専従許可に関する事務処理の報告についてを議題に供します。



本案について教育総務課より説明をお願いします。

後藤学校教育部主幹 本日、追加提案をさせていただきました第63号議案について御説明をさせていただきます。

この件につきましては、お配りしました資料の3枚目でございますが、生涯学習スポーツ部文化財課の遠藤智子より、10月27日付をもちまして組合役員専従の許可申請が提出されたところでございます。これについて許可を求められたところでございますが、申請期間がこの11月1日から1年間といったものでありましたため、本委員会を開催する日程になく、申請は妥当なものとしながら教育長の臨時代理として事務処理し、許可の手続を進めたところでございます。許可書といたしましては、お配りした1枚目がそれに相当するものでございまして、許可に伴う取り扱い、そういったものについては2枚目につけた内容で、こういった趣旨を本人に示すものであります。

説明としては以上でございます。

名取委員長 ただいま教育総務課の説明は終わりました。

本案について御質疑はございますか。

小田原委員 これにいろいろ言うつもりはないけれども、例えばもしこれにだめだと言ったらどうなるの。できるのですか、これは。さっきの重要な、あるいは次に重要なのか何なのか、要するに、これを私たちがだめだと言えないものが何かあるから、とにかくこうせざるを得なかったという提示の仕方だったらわかるけれども、そうじゃなく、ただこうやって……。そうしたら、これは重要ではないのかと。わかるように。

後藤学校教育部主幹 申し上げたように、本人からの提出が10月27日……

小田原委員 そんなことを聞いているのではなくて、27日に出てきたから、そんなに遅く出すなら教育委員会が開かれるまで待てよと言えればいい話でしょう、そんなのは。時間がないからやってしまったという話。それが乱暴だと。そうじゃなくて、こうせざるを得ないから通させていただいて、事後だけでもよろしく御承認願いたいと、そういう出し方じゃないのかと言っているの。

後藤学校教育部主幹 本人からの求めが11月1日からでございました。これを私どもが事務手続上のことで延引するということは、違った意味の問題もございます。また、本人の給与取り扱い上の問題としても混乱が生ずるところで、私どもとしては申請を妥当なもの、教育長の臨時代理でもって事務処理をさせていただいたところでございます。

小田原委員 そういう理由であるならば認められない。

水野学校教育部長 説明が本当に不足して申しわけございませんが、実は組合専従は今まで1人だったわけですが、ここで2人になるというようなことでございまして、1人は市長部局から、1人は教育委員会からということで、こういった議案になったわけですが、総体的な組合の窓口といいますか、これは市長部局の方に労務担当の部長がおりまして、組合との総合窓口をしていると。その中で任命権者として教育委員会、今回8月から後藤学校教育部主幹が労務担当をやっているわけですが、市長部局から今回2人だというようなことで、手続について余りにも短いというなお話を私はさせていただいたのですが、どうしても今までの流れの中で、市長部局と歩調を合わせてほしいというなお話がございました。市長部局では独任制でございますので、市長のところに決裁を持って行って、労務担当の方で決裁をもらうというようなことで余り時間はかからないのですが、我々の方としましては合議体ということで、委員会が月2回というような決まりもございまして、あえて臨時会ということも考えたわけですが、市長部局との歩調を合わせるということで、教育長の事務処理というような形で、対組合との関係においてこういったことをやらせていただいたということです。

私の方は、市長部局、また、組合に対して、今後につきましては十分時間をとって今回も本当に、本音を話しますと、これを今出して、それこそ昼休みにつくったような状況でございまして、いろいろと後藤学校教育部主幹も組合と、それから職員課と、今までのやり方はおかしいのではないかと。我々はちゃんと教育委員会にかけてやるというようなことでやってきましたけれども、繰り返しになりますが、市長部局との歩調を合わせるということで、ぜひ御理解を賜りたいというふうに思っております。

名取委員長 ということは、議題として扱っていますけれども、報告というか、こういうことでもお願いしたいという……。

水野学校教育部長 臨時代理という制度で、先ほども齋藤委員から、本来教育委員会にすべて権限があるわけですが、こういった制度でございますので、大方のものについては重要度によって教育長の方にお任せしようと。また、部長に任せよう、課長に任せようというような決定事項がございます。その中でいろいろと今言ったような事情で、今回は、本来教育委員会にかけて決定すべきところだったわけですが、先ほどのような事情がありまして、教育長が臨時代理で皆さんが決定することを成りかわってやったと。その報告について次の定例会に報告するというような会議規則がございますので、その手続に基づいて本日提案したということでございまして、ぜひそういった経過等を

勘案の上、御理解を賜りたいというふうに思っております。

名取委員長　ただいま学校教育部長よりお話がございましたが、いかがでしょうか。

小田原委員　水野学校教育部長がいいといえばしょうがないけれども……。

齋藤委員　正直申し上げまして、今日突然この資料をいただいて、何を言っているのかわからないというのが本当のところですね。ですからこれは、先ほども水野学校教育部長からもあったように、事前にこういう形で決まりの中で代理で行ったので、報告という形であるならばそれまででしょうし、意見として、先ほど小田原委員がおっしゃったように、嫌だと言えるのかどうかということになるのであるならば、もっと早く資料をいただいて、しっかりとした説明をいただかなければ審議はできないですね。ですから、これが決まりの中での報告だということであるならば、わかりましたと言うしかないと思いますけれども。

名取委員長　私も先ほど申しましたように、議題じゃなくて報告を受けたということではいかがでしょうか。議長の取り扱いでそうさせていただこうかなと思っておりますが。

水野学校教育部長　報告というのは2種類ございまして、いわゆる本来皆さんに諮って議案として決定されるべきものを、教育長が諸般のことから事務処理をしたものについても次回の定例会で報告せよという規則になっておりますので、それについては議案という形での報告にさせていただきます。それから、教育長、事務局長以下がいろいろな施策を、教育委員から任されている範囲内でやったものについて、タイムリーに委員に情報提供した方がいいだろうというものについては、単なる報告というような形で、2種類の報告がございまして、是非その辺も御理解いただきたいと思っております。

名取委員長　いろいろ意見が出ましたけれども、第63号議案についてはそのように承認していただけますか。

小田原委員　いいけれども、提示の仕方と説明の仕方をもうちょっと勉強していただいて……。

名取委員長　他に、御質疑はございますか。

〔「質疑なし」と呼ぶ者あり〕

名取委員長　他に御意見はいかがでしょうか。

〔「意見なし」と呼ぶ者あり〕

名取委員長　ほかに御意見もないようでありますので、お諮りいたします。

ただいま議題となっております第63号議案については、そのように承認することに

御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

名取委員長 御異議ないものと認めます。

よって、第63号議案についてはそのように承認することにいたしました。

何か報告事項等ございますか。

水野学校教育部長 文化財課からの報告がございます。

佐藤文化財課長 それでは、「八王子かるためぐり」について御報告させていただきます。

今、配付しております黄色い用紙の印刷物をごらんください。これは、郷土資料館のガイドボランティア有志の人たちが、解説と句の場所を示した地図 黄色いところを開いていただきますと地図が入っております。この地図と、それからプリントしてあります句と解説を作成いたしました。より多くの市民に遺跡とか文化財を知っていただくということで、1年以上かけて作成したものです。これは、将来的にはかるたそのものに仕立てていこうというものです。11月1日号の広報はちおうじに掲載しまして、11月1日から文化財課、郷土資料館、絹の道、観光課、八王子観光協会で無料で配布しております。印刷の方は庁内印刷でいたしました。

郷土資料館では、これまで歴史団体の人たちの成果が多かったのですけれども、いわゆる個性ある一人一人の市民の人たちに集まっていた、ボランティアとしての初めての成果ということで、この場で御報告させていただきました。

以上です。

名取委員長 ただいま文化財課の報告は終わりました。

本件について御質疑はございませんか。

小田原委員 何か言わないと寂しそうなのでというわけじゃありませんが、これは「八王子かるた」という名前でいくのですか。

佐藤文化財課長 はい、そういう判断で、これはあくまでもボランティアの人たちが主体的に決めていって、もちろん私たち学芸員もサポートしながら完成させて、こういう形で決めました。

小田原委員 これは「郷土資料館かるた」じゃなくて、あるいは郷土史とかのあれじゃなくて、「八王子かるた」というのでこれが定着するわけだけでも、いいですねということですよ。

佐藤文化財課長 郷土資料館とか歴史という、できればこの中の句も今度読んでいただく

とよろしいかと思えますけれども、ちょっと歴史と直接関係ないことも入っておりまして、できれば広く八王子市民の多くの方に受け入れていただきたいという意味で、「八王子」という選択をいたしました。

小田原委員 例え「に」なんていうのは言っているのいいのですか。

齋藤委員 私もこれはまずいと……。

小田原委員 いいのか悪いのか、悪い意味にも取れますよね。

齋藤委員 取られる可能性がありますよ、これは、ちょっと。

小田原委員 これを「八王子」と呼んでしまっているのいいのかなという心配もあるしね。

後で変えることも考えて、いろいろ変わっていくのが八王子だという話でやっているのだったら、勢いが出てきて、そういう方向がいいでしょうというふうに……。

佐藤文化財課長 「に」のニュータウンのところですが、多摩ニュータウンも八王子の部分が非常に多いですし、それほど問題があるのかなと思いますし、それから……

小田原委員 問題は大きいにあるよ。ぱっとあげたら表だけじゃなくて裏だってあんだから。

佐藤文化財課長 それから、小田原委員がおっしゃったように、まだ最終的なかるたには仕立てていませんので、そういったような市民の方のいろいろな角度からの御意見を伺えたらとも思っております。

細野委員 ですから、見出しが「は」とやる場合もあるし、「も」である場合もあるし、そうするとイメージががらっと変わる。これが最終原案なのかどうなのか。

名取委員長 その辺いかがでしょうか。

佐藤文化財課長 今お答えしたとおり、いろいろな角度の、例えば1つの歴史的な地所でも、お立場によればいろいろな見方がございますし、文言の問題もあるでしょうし、私たち歴史等を行っている者だけではなかなか気がつかないものがありますので、こういう形で 私ども2,000部プリントいたしました。より多くの方に見ていただいて御意見をいただいて、よりよい形のものをつくっていきたいと思っております。

名取委員長 教育委員にもこれを配っていただいたので、教育委員の意見もぜひ聴取していただければと思います。

齋藤委員 私も「ぬ」もちょっとまずいような気がしました。戦争ということですけども、襲撃を忘れるなということだと、何か市民の感情をちょっと……。はっきりこう言い切ってしまうのいいのかなという感じがしますがそれでも。「猪の鼻の列車襲撃忘れまじ」と。戦争ということで、襲撃されたことを忘れるなということですよ。

名取委員長 その辺もあわせて出していただいて……。

佐藤文化財課長 あと、最後に私、説明のときに申し上げましたように、個々の個性のある市民の人たちにお集まりいただいた、ボランティアの人たちが自主的に作成したというところがございますので、例えば今までの団体の方々がつくったのと、その辺は私は一味も二味も違うのかなと思っています。その関係で、例えば郷土資料館としては余り行政的なサジェスションを与えないような状況で作成してきております。そういったところが委員の方々のお目にとまる点かもしれません。その辺はむしろ率直な御意見をお聞かせいただく中で、最終的なるかに、大勢の人に利用していただけるようなかたになっていけたらと思っています。また、もう学校なんかでも問い合わせとか、持って行っていただいて、私はこれだけかたということではなくて、また学校とか地域とか、そういうところでこういった作成が始まるといいなと思っております。

小田原委員 考えるからね。や行が「やゆよ」でしょう。そうしたら、わ行は「わを」のはずですよ。そこに「ゐ」と「ゑ」を入れているわけでしょう。ただ、そういうふう「い」にしないで「ゐ」に、これ教育的かたなのだろうから、わ行の「い」と「え」にすべきですよ、振り仮名も。それで、「をん」のところを「を」にする。普通のかたの「を」というのは「ん」と同じようにつくっているはずですよ。そうじゃなくてやっているのならば、「を」も「ゑ」も教えてやるというふうにしないといけないのじゃないかなと。やるならばね。

名取委員長 先生は専門分野ですから。是非そんなことも入れていただきたいと思います。  
他に、報告することはございませんか。

水野学校教育部長 ございません。

小田原委員 報告することは、ないのですか。

水野学校教育部長 報告って、定例会の中での報告ですか。

小田原委員 はい。

水野学校教育部長 懇談の中で……。

小田原委員 そうではなくて、報告はないのですか。定例会の中で報告すべきことがあるのではないかと思うのですけれども。例えば今日、新しくできる学校の教員の辞令が出るじゃないですか。あれは出ているじゃないですか、1日付で。

成田教育長 ええ、出ました。

小田原委員 そういうのは何でこういうところにすぐ出てこないのですか。

水野学校教育部長　　実は、4日の日に教育長の方から辞令伝達式と、市教委からの辞令報告を高尾山学園の2人については行いました。1日付で4日交付したわけですが、事務局としましても定例会の中での報告事項にしようか、それとも懇談会の中での情報提供にしようかということだったのですが、今回も相当時間がかかるだろうというような判断をさせていただいて、これからまた、そうじゃないよという話もあるかもしれませんが、今回の高尾山学園の教員の辞令発令については、懇談の中で情報提供させていただこうかなというふうに思っていたところでございます。私の判断が甘かったということとを反省しています。本来これは報告事項として、この定例会の中で報告すべき事項ではなかったのかなというふうに思っています。

小田原委員　　まだいろいろあったのだけれども、例えば昨日の研修会が突然開かれたというようなことについて、現場のことを考えて研修会を招集しているとは思えないと。今日は室長もいないから話題として適当でないかもしれないけれども、そういう話が私のところに届いているんですよ。言うところがないから私のところに来ているのだと思いますけれども、そういうやり方というのはちょっと考えてほしい。それが今朝の新聞に出た話につながっていくわけだね。だから、そういうつじつま合わせで研修会をやってというのが、かえって悪い結果をもたらしている。悪いというか、いい結果にはならないですね。また、さっきの報告、新しい学校の教員の人事については、引き抜かれた教員が突然であったから、引き抜かれたところの学校の校長が大変びっくりして困っているというふうな話がある。そういう教員の人事じゃないというふうな形で進めてもらっていたはずなのに、いや、そうではないというような話があるのですよね。だから、そういうところをきちんと報告してほしいと思っているわけです。

名取委員長　　ということで、よろしいですか。

水野学校教育部長　　今、室長が来ましたので……。

名取委員長　　要望ですから、後で伝えておいていただければ結構だと思います。

それでは、以上で本定例会の議事日程はすべて終了いたしました。

これをもちまして本日の定例会を終了いたします。どうもありがとうございました。

【午後3時00分閉会】